


淀川水系神崎川・安威川の洪水予報実施要領

大阪府都市整備部（以下「大阪府」という。）と大阪管区气象台気象防災部（以下「大阪管区气象台」という。）は、「大阪府及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（令和8年5月 日）」（以下「協定」という。）に基づき、また「近畿地方整備局から大阪府及び大阪管区气象台への予測水位情報の提供に関する実施要領（令和8年5月 日）」を踏まえ、淀川水系神崎川・安威川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報を行う際に用いるデータ
淀川水系神崎川・安威川における流域内の気象庁雨量観測所、大阪府雨量・水位観測所の所在は付表1、大阪府及び大阪管区气象台が近畿地方整備局河川部から予測水位情報の提供を受ける河川、その区間及び代表地点は付表2、それぞれの位置図は付図1のとおりとする。
 2. 洪水予報への予測水位情報の活用
大阪府と大阪管区气象台は、近畿地方整備局河川部が提供した予測水位情報及び近畿地方整備局河川部による予測モデルの特性等に関する説明を踏まえて、洪水予報を行うものとする。
 3. 洪水予報を行う際の連絡
洪水予報作業に関する連絡責任者は、大阪府においては事業調整室都市防災課参事、大阪管区气象台においては予報課長とする。
連絡方法については、大阪府と大阪管区气象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は、電話・FAXによるものとする。
 4. 洪水予報の伝達
洪水予報の伝達先及び伝達系統は、それぞれ付表3、付図2のとおりとする。
また、大阪府からの氾濫・決壊等の通報をもって発表するレベル5氾濫発生情報の通知先については、それぞれ付表3、付図2のとおりである。この情報は洪水予報と一体的に発表するものとし、その情報名に「レベル5氾濫特別警報」を付記するものとする。
なお、付表4に示すウェブサイトで洪水の危険度に関する情報等を公表する。
 5. 洪水予報作業の開始及び終了
 - (1) 洪水予報作業の開始時期は、いずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。
 - ア 付表5（1）に示す流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想される時
 - イ 付表5（2）に示すいずれかの基準観測所の水位が、開始基準水位を超え、引き続きかなりの増水が予想される時
 - ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき
 - (2) 洪水予報作業の終了時期は、洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。
 6. 洪水予報の発表
 - (1) 洪水予報には、標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文、水位、雨量及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、注意事項、参考資料等を記載することとする。
 - (2) 発表形式には、XML形式とPDF形式があり、XML形式は気象庁防災情報XMLに基づく仕様とし、PDF形式の具体的な発表形式は、付図3の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発
- 



表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表につとめるものとする。

- (3) 洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。
- (4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。
- (5) 神崎川・安威川において、付表1(3)に示すいずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表(切替を含む。)を行うものとし、その際、最も危険度の高い基準観測所の水位を基に、洪水予報の情報名を選定するものとする。
- (6) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を1つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、大阪府や報道機関等へは大阪管区气象台等からXML形式で情報が提供されていることを念頭に、8.に述べる情報システムの障害時を除き、FAXのみ(付表3で定めた伝達方法以外の手段)を用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

この他、気象業務法第13条の2第6項から第8項の規定に基づき実施される情報提供、技術的助言の内容は、本項で定める洪水予報の内容を記載するために必要な情報及び助言とし、洪水予報の作業の中で実施するものとする。

7. 洪水予報の発表基準

洪水予報の発表基準に関する具体的な水位の基準は、付表1(3)のとおりとする。

なお、氾濫発生水位(氾濫開始水位)へ到達する場合にレベル5氾濫発生情報を発表する。また、氾濫危険水位に到達していない場合で、氾濫発生水位(氾濫開始水位)への到達を3時間先までに予測した場合は、レベル4氾濫危険警報を発表する。さらに、これを除く条件で、避難判断水位に到達していない場合で、氾濫危険水位の到達を4時間先以降に予測した場合は、60分の間、初期値が変わっても氾濫危険水位に到達する予測に変わりがないことを確認した上で、レベル3氾濫警報を発表する。

氾濫による著しい危険が切迫していると認められ、河川管理者から氾濫等の通報があった場合においては、「レベル5氾濫発生情報」を発表しなければならない。また「レベル5氾濫発生情報」を発表する際は、「レベル5氾濫特別警報」を一体的に発表する。

この他、基準水位に達していなくても、堤防の損傷・施設の機能支障等により、氾濫のおそれが高まっていると判断できる場合には、相互の担当官署間で協議し、この表によらずに洪水予報(臨時の洪水予報)を発表できるものとする。

8. 情報システム障害時及び、洪水予報作業の機能喪失時等の措置

(1) 情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

- ア 大阪府と大阪管区气象台のデータの交換については、付表6の種類について、FAX又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。
- イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。
なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、大阪府において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX等により大阪管区气象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。
- ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、大阪府及び大阪管区气象台のそれぞれが定める方法により、確実に行うものとする。

(2) 洪水予報作業の機能喪失時等においては、以下の要領で作業を行う。

- ア 大阪管区气象台で実施すべき作業を、気象庁の他官署(連絡先は付表7)で代行する。

と
予
成
甚
高
そ
文
折
凡
と
重
報
な
各
台
受
食
を
長
良
。
本
、
、
予
こ
、
、
ビ



9. その他

- (1) 洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。
- (2) 本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領の定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には、速やかに協議する。

附則

本要領は令和5年3月30日に改正し、令和5年3月30日から実施する。
本要領は令和6年3月29日に改正し、令和6年4月1日から実施する。
本要領は令和7年3月25日に改正し、実施する。
本要領は令和8年5月 日に改正し、実施する。

令和8年5月 日

大阪府都市整備部事業調整室長

岡部 哲久



大阪府都市整備部河川室長

藤野 昭生



大阪管区气象台気象防災部予報課長

三村 恭則



付表1 情報システムにより交換されるデータに含まれる神崎川・安威川流域の雨量・水位観測所

(1) 気象庁雨量観測所

流域	観測所名		所在地	標高(m)
神崎川・ 安威川	箕面	みのお	箕面市粟生外院 2-4-7	96
	豊中	とよなか	豊中市蛍池西町 3-371	12

(2) 大阪府雨量観測所 (※標高は雨量計を設置している施設の地盤高)

流域	観測所名		所在地	標高(m)
神崎川・ 安威川	榎田	かしだ	高槻市大字中畑	340
	原	はら	高槻市大字原 808-3	110
	見山	みやま	茨木市大字長谷	300
	高山	たかやま	箕面市大字粟生間谷 2892 番地	540
	箕面川ダム	みのおがわだむ	箕面市粟生間谷 2926	330
	茨木	いばらき	茨木市中穂積	18.5
	千里	せんり	吹田市竹見台 1 丁目 1	60
	春日橋	かすがばし	豊中市本町 9-248 地先	25
	三国	みくに	大阪市淀川区新高 5-18-25	0.5

(3) 大阪府水位観測所(基準観測所)

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難判断 水位 (m)	氾濫 危険水 位(m)	氾濫 発生水 位(m)
					レベル 1 水位	レベル 2 水位	レベル 3 水位	レベル 4 水位	レベル 水位
神崎川	三国	みくに	N: 34° 44' 05" E: 135° 28' 32"	大阪市淀川区 新高 5-18-25	3.00	3.80	4.85	5.00	5.80
安威川	千歳 橋	せんざい ばし	N: 34° 49' 26" E: 135° 34' 45"	茨木市庄 1 丁 目	1.25	3.25	4.25	4.55	4.90

(4) 大阪府水位観測所(基準観測所以外)

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)
					レベル 1 水位	レベル 2 水位
神崎川	大吹橋	おおぶき ばし	N: 34° 44' 43" E: 135° 30' 38"	大阪市東淀川区 西淡路 6 丁目	3.00	3.80
	高浜橋	たかはま ばし	N: 34° 45' 21" E: 135° 31' 53"	大阪市東淀川区 相川 1 丁目	3.00	3.80
安威川	鶴野橋	つるのばし	N: 34° 46' 28" E: 135° 33' 46"	摂津市三島 1 丁目	1.50	3.25
	宮島橋	みやとり ばし	N: 34° 47' 16" E: 135° 34' 54"	茨木市宮島 1 丁目	1.75	3.25
	太田橋	おおたばし	N: 34° 50' 25" E: 135° 34' 16"	茨木市西太田町	1.25	2.25

(5) 大阪府潮位観測所

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地
旧猪名川	旧猪名川	きゅういながわ	N: 34° 45' 05" E: 135° 27' 27"	兵庫県尼崎市戸ノ内地先

付表
(1)
水

淀

(2)

付表

付表2 情報システムにより近畿地方整備局から提供される予測水位情報

(1) 予測水位情報の提供を受ける河川・区間

水系名	河川名	対 象 区 間
淀川水系	神崎川	左岸：一級河川安威川合流点から大阪市淀川区加島四丁目1354の2地先大豊橋下流まで 右岸：一級河川安威川合流点から一級河川旧猪名川合流点まで
	安威川	左岸：茨木市東安威二丁目地先長ヶ橋下流端から一級河川神崎川合流点まで 右岸：茨木市安威三丁目121地先長ヶ橋下流端から一級河川神崎川合流点まで

(2) 予測水位情報の提供を受ける代表地点

河川名	地点名		位 置 (緯度経度)	所在地
神崎川	三国	みくに	N: 34° 44' 05" E: 135° 28' 32"	大阪市淀川区新高5-18-25
安威川	千歳橋	せんざいばし	N: 34° 49' 26" E: 135° 34' 45"	茨木市庄1丁目

付表3 洪水予報の伝達先等

伝達先	伝達方法	担当機関・官署
河川情報センター	NTT FAX	大阪府
国土交通省猪名川河川事務所	〃	〃
国土交通省淀川河川事務所	〃	〃
国土交通省近畿地方整備局	〃	〃
陸上自衛隊第三師団	防災行政無線	〃
陸上自衛隊第36普通科連隊	NTT FAX	〃
大阪府危機管理室	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
	防災行政無線	大阪府
大阪府下水道室	NTT FAX 防災行政無線	大阪府
大阪府北部流域下水道事務所	〃	〃
大阪府池田土木事務所	〃	〃
大阪府茨木土木事務所	〃	〃
大阪府西大阪治水事務所	〃	〃
大阪市	〃	〃
吹田市	〃	〃

伝達先	伝達方法	担当機関・官署
豊中市	〃	〃
茨木市	〃	〃
摂津市	〃	〃
高槻市	〃	〃
淀川右岸水防事務組合	〃	〃
日本放送協会	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
NTT五反田センタ	〃	〃
総務省消防庁	〃	〃

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

付表4 洪水の危険度に関する情報の公表

公表先	公表先 URL
水防災情報システム (大阪府ウェブサイト)	関係機関のみを対象とした限定公開 (URL は非公表)

付表5 洪水予報作業の開始基準

(1) 洪水予報作業の開始基準雨量 (配備基準雨量)

河川	流域	流域平均雨量
		6時間雨量 (実況4h+予測2h) 100mm 以上 6時間雨量 (実況5h+予測1h) 100mm 以上 6時間雨量 (実況6h) 100mm 以上 又は、 2時間雨量 (予測2h) 30mm 以上 2時間雨量 (実況1h+予測1h) 30mm 以上 2時間雨量 (実況1h) 30mm 以上
神崎川・安威川	神崎川・安威川流域	

(2) 洪水予報作業を開始する大阪府水位観測所 (基準観測所) と開始基準水位

河川	観測所名	開始基準水位
神崎川	三国	3.00m [*]
安威川	千歳橋	1.25m [*]

*) 水防団待機水位

付表6 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 大阪管区气象台から大阪府に通知するもの

ア	大阪府に発表された注意報・警報（水防活動用）
イ	気象解説情報（大雨、台風、低気圧、梅雨等）
ウ	解析雨量
エ	降水短時間予報、降水ナウキャスト
オ	次の水位観測所上流域の流域平均雨量（前1時間実況、6時間先までの特別予測） 神崎川 三国、安威川 千歳橋

(2) 大阪府から大阪管区气象台に通知するもの

ア 次の観測所の雨量（前1時間実況）

観測所名	所在地
檜田	高槻市大字中畑
原	高槻市大字原 808-3
見山	茨木市大字長谷
高山	箕面市大字粟生間谷 2892 番地
箕面川ダム	箕面市粟生間谷 2926
茨木	茨木市中穂積
千里	吹田市竹見台 1 丁目 1
春日橋	豊中市本町 9-248 地先
三国	大阪市淀川区新高 5-18-25

イ 次の観測所水位（実況）

河川	観測所名	所在地
神崎川	三国	大阪市淀川区新高 5-18-25
	大吹橋	大阪市東淀川区西淡路 6 丁目
	高浜橋	大阪市東淀川区相川 1 丁目
安威川	鶴野橋	摂津市三島 1 丁目
	宮島橋	茨木市宮島 1 丁目
	千歳橋	茨木市庄 1 丁目
	太田橋	茨木市西太田町

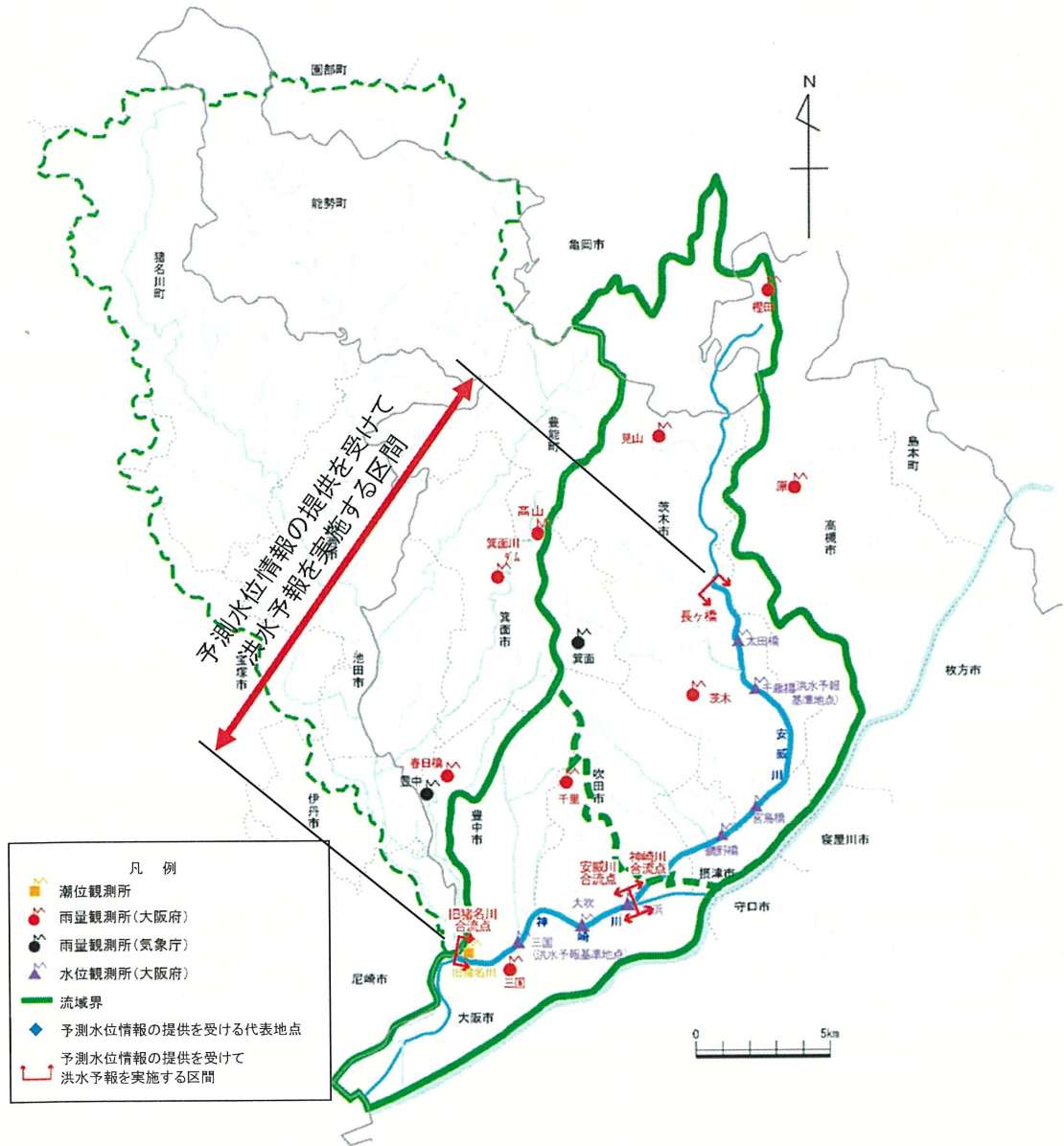
付表7 代行作業担当官署の連絡先

代行作業担当官署	連絡先
気象庁	大気海洋部予報課 気象監視・警報センター

送局へ、

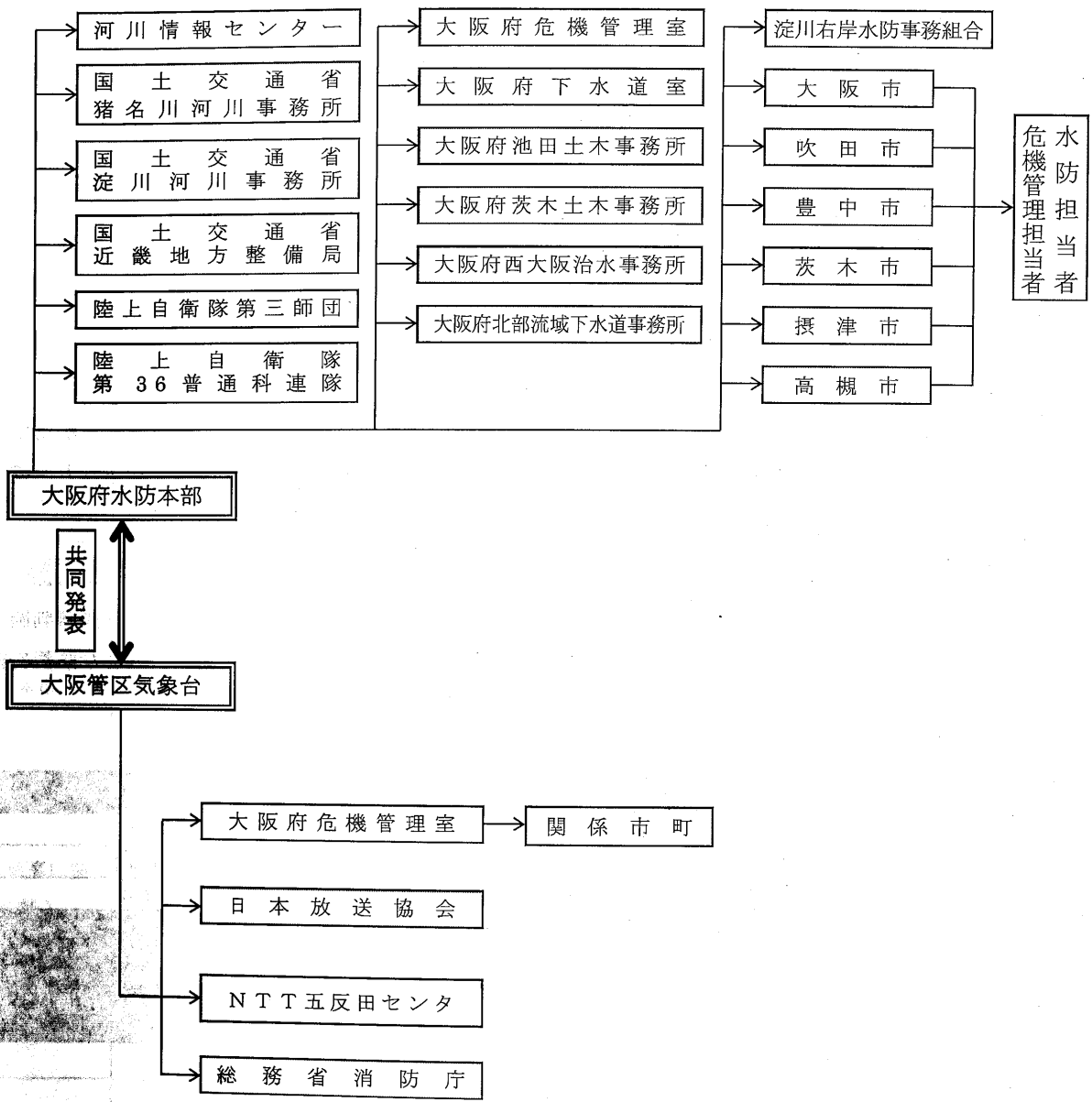
上
上

付図1 洪水予報区間及び雨量・水位観測所の位置図、並びに近畿地方整備局から予測水位情報の提供を受ける河川・区間及び代表地点の位置図



の提供を

付図2 洪水予報の伝達先及び氾濫・決壊等の通報先



※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

正規

淀川水系神崎川・安威川レベル4 氾濫危険警報 (警戒レベル4相当情報)

淀川水系神崎川・安威川洪水予報 第〇
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇

大阪府 大阪管区气象台 共同発

(見出し)

淀川水系神崎川・安威川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】三国基準観測所（大阪市）受け持ち区間

これは、避難指示の発令の目安です。神崎川の三国水位観測所（大阪市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。神崎川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、大阪市、吹田市、豊中市、茨木市、摂津市、高槻市では洪水のおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】千歳橋基準観測所（茨木市）受け持ち区間

これは、高齢者等避難の発令の目安です。安威川の千歳橋基準観測所（茨木市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報等早見表)

淀川水系神崎川・安威川レベル4 氾濫危険警報（警戒レベル4相当情報）				
新着・更新		更新	更新	
基準水位観測所名		三国	千歳橋	
対象河川		神崎川	安威川	
新着・更新	警戒レベル（ ）相当	4	3	
	水位又は流量	現況	4 (レベル4水位超過)	3 (レベル3水位超過)
		予測		
更新	大阪市	4	3	
更新	吹田市	4	3	
更新	豊中市	4	3	
更新	茨木市	4	3	
更新	摂津市	4	3	
更新	高槻市	4	3	

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamiho>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分~00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分~00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
神崎川・安威川流域	000ミリ	00ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル4相当								
三国 (大阪市)	氾濫発生水位 X.XX m							
	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル3相当								
千歳橋 (茨木市)	氾濫発生水位 X.XX m							
	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	三国 基準観測所	千歳橋 基準観測所
	大阪市 神崎川	茨木市 安威川
受け持ち区間	左岸 一級河川安威川合流点から大阪市淀川区加島四丁目1354の2地先大豊橋下流まで 右岸 一級河川安威川合流点から一級河川旧猪名川合流点まで	左岸 茨木市東安威二丁目地先長ヶ橋下流端から一級河川神崎川合流点まで 右岸 茨木市安威三丁目121地先長ヶ橋下流端から一級河川神崎川合流点まで

雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)

<https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.823694400/lon:135.579047200/colordepth:normal/elements:slmcs>

洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面

<https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8606100200>

ル5相当
ル4相当
ル3相当
ル2
ル2未満

第0号分
共同発表

り
しまし
きし
市では浸
、適切な

判断水
災行動を

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン

<https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=86>

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ

<https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=135.579047200&y=34.823694400&z=13>



イメージ

今後の雨(解析雨量、
降水短時間予報)



イメージ

川の防災情報
洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：大阪府 電話：06-6944-6167

気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 予報課 電話：06-6949-1300

